地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

羽生市長様

氏 名

電話番号

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 垣又は柵の設置若しくは構造の変更

について、下記により届け出ます。

記

						āl	<i>-</i>										
1 地	区計画の場所	fi						栄	町	地	区						
地 2 区 () }	A 地 区 準工業地域 建ペい率 60% 容積率 200%								B 地 区 準工業地域 建ペい率 60% 容積率 200%							
3 行	為の場別	fi	羽4	生市													
4 行	為の着手予定E	∃ [令	和		年	Ξ.		月			日					
5 行	為の完了予定日	3	令	和		年	Ξ		月			日					
6 設計又は施行方法																	
(1) 土	E	区	域	の	面	積										m²	
(2) 建築物 の建築 又は	行 為 の 種 別	!!!	建築	•物	の建	築	種別		}	新 築	₹•改	、築	∙増	築・	移	転	
		ניו	工作	⋷物	の建	設	種別				新	設	╸増	設			
	敷 地 面 和	責															m³
	建築面積又は改築	怎	届出の部分					届出以外の部分				合 計					
	等 の 面 和	-				l	m [*]				m	ٱ					m ^²
工作物 の建設	延べ面積	責				I	m [*]				m	ٱ					m ^²
0)建改	建築物等の高さ	Ŧ		n			m				m						m
	建築物等の用途	<u>余</u>															
(3)建築物等の用途の変更			変更部分の延べ面積														m [°]
			変更創	前の	用途					変更	後σ	用	途				
(4)「垣」又は「柵」の構造			構造						高さ(前面道路面から)								
									コンクリートフ゛ロック等								m
								3	全				高				m

[※]届出書は当該行為に着手する日の30日前までに提出して下さい。